

令和元年度

瀬戸内市職員採用候補者選考試験受験案内

【学芸員（刀剣）】

瀬戸内市

受付期間 令和元年 8月 1日（木）～8月23日（金）
試験日 第1次試験 … 令和元年 9月22日（日）
第2次試験 … 令和元年10月20日（日）

瀬戸内市では、令和2年4月採用予定の職員を次のとおり募集します。

◆採用予定人員

学芸員（刀剣） …… 若干名

◆採用予定日 令和2年4月1日

◆職務内容 備前長船刀剣博物館等において、作品の収集・保管・展示・調査研究など学芸員としての専門的業務のほか、博物館等の管理運営事務や教育普及業務、地域振興業務に従事することになります。

◆受験資格

昭和35年4月2日以降に生まれた人で、次の要件をすべて満たす人

- ア. 大学、大学院（短期大学を除く。）において工芸、美術、歴史を専攻または研究し、学士、修士または博士と称することを得る人
- イ. 日本工芸（主に刀剣）に関する調査研究および安全な取り扱いに関する知識、能力を有する人
- ウ. 学芸員の資格を有する人

※令和2年3月31日までに卒業、学芸員資格取得見込みの人を含みます。

◎ 注意事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア) 日本国籍を有しない人
- イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次の4項目）に該当する人
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 瀬戸内市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆試験の方法

(1) 第1次試験

試験区分	科目	形式	時間	内容
学芸員	教養試験	択一式	75分	公務員として必要な一般的知識及び教養
	事務適正検査	択一式	10分	職務遂行に必要な適性についての検査
	一般性格診断検査	択一式	90分	職務及び職場への適応性、一般的な性格の検査
	専門試験	記述式	60分	博物館や展示品の管理・取扱い・活用、日本刀についてなど、最低限必要な知識

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して作文試験、口述試験を行います。

◆試験場所

瀬戸内市邑久町尾張300-1 瀬戸内市役所

※ 応募者に別途通知します。

◆受験手続

☆ 提出書類

- *願書 (瀬戸内市指定のもの)
- *履歴書 (瀬戸内市指定のもの)
- *受験票 (瀬戸内市指定のもの)
- *エントリーシート (瀬戸内市指定のもの)
- *成績証明書

☆ 受付場所

瀬戸内市役所総務課 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300番地1

☆ 願書等の請求方法について

願書、履歴書、受験票及びエントリーシートの様式は、瀬戸内市総務課・瀬戸内市長船支所・瀬戸内市牛窓支所で交付します。また、瀬戸内市ホームページの職員採用試験情報ページからダウンロードもできます。(アドレス <http://www.city.setouchi.lg.jp/kurashi/shisei/saiyobosyu/syokuinbosyu/index.html>)

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「市役所職員採用受験願書請求 学芸員希望」と朱書きし、宛先明記の返信用封筒(A4サイズで、120円切手を貼付)を同封して瀬戸内市役所総務課宛に送付してください。

☆ 受付期間

- ▼ 令和元年8月1日（木）から8月23日（金）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く）
- ▼ 受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
- ▼ 郵送による受付は、令和元年8月23日（金）必着のものに限り受け付けます。
※記入もれ、印もれなど書類不備の場合は、受付できないこともありますので、
注意してください。（早めに申し込みを行ってください。）

【 給 与 】

★ 給 料

学歴・免許	新卒者の採用時給料月額（平成31年4月）
大 学 卒	180,700円

※経験年数により加算される場合もあります。

※給与改定により、若干変更の可能性ががあります。

★ 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当及び期末・勤勉手当等の支給制度があります。

【 その他 】

- ★ 条例により、職員の定年は60歳です。

■ お問い合わせ先

【受験資格について】

瀬戸内市教育委員会 社会教育課

〒701-4302 瀬戸内市牛窓町牛窓4911番地

電話：0869-34-5604

電子メール：syakaikyoku@city.setouchi.lg.jp

※電話での問い合わせ受付時間 8:30～17:15（土・日曜日を除く）

【受験資格以外について】

瀬戸内市役所 総務課 職員係

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1

電話：0869-22-3909

電子メール：soumu@city.setouchi.lg.jp

※電話での問い合わせ受付時間 8:30～17:15（土・日曜日を除く）